

法人（事業所）理念		きつとあかるい・もっとかがやく・みんなの未来をモットーに、笑顔で過ごす居場所作りと療育支援を行います。							
支援方針		子どもたちが自ら行動する遊びや好きな遊びを起点として、豊かな感性や表現する力を養う。また、創造性を豊かにし仲間の輪を広げ共に成長していきます。							
営業時間		8 時	30 分	から	17 時	30 分	まで	送迎実施の有無	あり なし
		支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	◇子どもたちが健康的で自立した生活を過ごすことが出来るよう支援する。 ・毎日の検温、手洗い、うがい。体調等のきめ細かな観察を行う。 ・衣服の調節、室温の調節や換気、病気の予防や安全への配慮を行う。 ・遊びや体験を通した学びが促進されるよう環境を整える。							
	運動・感覚	◇遊びや設定したトレーニング等で身体を動かし、運動機能を強化し感覚を刺激する。 ・粗大運動（マット運動、小トランポリン、ボルタリング、バランスボール、サーキット運動等）を行う。 ・微細運動（はさみ、描画、ブロックや積み木遊び等）を行う。 ・感覚の特性（過敏や鈍麻）に対する環境調整等を行う。							
	認知・行動	◇遊びを通して認知や行動の発達を促す。 ・認知の特性を理解し、情報処理の支援を行う。 ・情報を的確な判断や行動につなげる支援を行う。 ・空間や季節、時間等の概念の形成を図る支援を行う。							
	言語 コミュニケーション	◇コミュニケーションの基礎的能力の向上、人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得を支援する。 ・あいさつや日常の会話を通して円滑なコミュニケーションを図る支援を行う。 ・発語だけに限定されない身振り、サイン等を用いて、意思の伝達ができるよう支援する。 ・読み書き能力の向上のための支援を行う。							
	人間関係 社会性	◇遊びを通して、他者との関わりを楽しみ、対人関係の発達を促す。 ・仲間とともに過ごすことの心地よさや楽しさを味わうことで、人と関わることへの関心を育て楽しさを感じる支援を行う。 ・グループでの遊びを通して、手順やルールを共有し社会性の発達を支援する。 ・一人遊びの状態から、職員が介入し協同遊びを通して、社会性の発達を支援する。							
家族支援		・送迎時を利用した情報交換 ・保護者との信頼関係の構築(面談等の実施) ・安心して通所出来るように環境調整(保護者就労による時間配慮等)				移行支援		・アフタースクール(赤穂市事業)への移行希望の保護者に対する取り組み ・将来的な(支援学校生徒卒業)移行に向けた取り組み	
地域支援・地域連携		・児童館を利用し、他児童とのふれあい ・公園や体育館(プール)の利用 ・関係機関との連携				職員の質の向上		・現場経験や専門知識が豊富な障がい福祉の専門家の障がい福祉に特化した動画コンテンツを利用した研修(1人月5時間程度)	
主な行事等		◇お誕生日会、クッキング（たこ焼き等）、節分、花見、夏の水遊び、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、お正月行事等							